○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　圏央道鬼怒川橋下部その３工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　茨城県常総市三坂町地先

⑷　工事内容　橋梁下部工　４基［張出式橋脚（Ｈ＝13.6m）１基　コンクリート　約790㎥　鉄筋　約58ｔ　小判型壁式橋脚（Ｈ＝23.0～23.2ｍ）３基　コンクリート　約1,200㎥　鉄筋　約435ｔ］基礎工　１式［既製杭（ＳＣ＋ＰＨＣ径1200、Ｌ＝31.5m）12本　鋼管矢板基礎（径800、Ｌ＝22.3～24.3m）96本］仮設工　１式［仮橋・仮桟橋工　１箇所　土留・仮締切工　１式　工事用道路工　約2,200㎡］

⑸　工期　契約締結の翌日から平成27年５月29日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約2,000㎥　鉄筋　約490ｔ

⑺～⑿　第１号１⑺～⑿に同じ

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は常総国道事務所のホームページにより公表する。

⒁～⒂　第２号１⒁～⒂に同じ

⒃　第１号１⒁に同じ

⒄～⒅　第２号１⒄～⒅に同じ

⒆　第１号１⒂に同じ

２　競争参加資格

⑴　第１号２⑴に同じ

⑵　第２号２⑴②に同じ

⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　第１号２⑷に同じ

⑸　平成10年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋐　鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚で、躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端（上端）までの高さ）15m以上の工事であること。（歩道橋、及びフーチングのみの場合は除く）

㋑　基礎型式が、鋼管矢板基礎の工事であること。

ただし、上記㋐、㋑は同一工事であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は元請けとして完成・引渡しが完了した、上記㋐の施工実績を有すること。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑹　第１号２⑹に同じ

⑺　当該工事の現地での施工等の期間について、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

なお、現地での施工等の期間は平成25年10月から平成26年５月及び平成26年11月から平成27年５月を予定する。

複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。

①　第２号２⑵①に同じ

②　１人の者が、平成10年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑸㋐、㋑に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ただし、上記㋐、㋑は同一工事であること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任（監理）技術者が上記の工事経験を有していればよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

③　第１号２⑺③に同じ

⑻～⑾　第１号１⑻～⑾に同じ

３　総合評価に関する事項

⑴　第１号３⑴に同じ

⑵　総合評価の方法

①　第１号３⑵①に同じ

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案［ＶＥ提案］の項目として「現場施工時における鋼管矢板基礎の施工精度の確保に関する具体的な施工計画」

㋑　技術提案［施工計画］

㋒　施工体制（施工体制評価点）

③　第１号３⑵③に同じ

④　第２号３⑵④に同じ

⑤　②㋐の「現場施工時における鋼管矢板基礎の施工精度の確保に関する具体的な施工計画」の技術提案［ＶＥ提案］については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「技術提案［施工計画］」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑶　第１号３⑶に同じ

⑷　⑵②㋐「現場施工時における鋼管矢板基礎の施工精度の確保に関する具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。

⑸　第１号３⑸に同じ

４　入札手続等

⑴　第１号４⑴に同じ

⑵～⑸　第２号４⑵～⑸に同じ

⑹　第１号４⑸に同じ

①～②　第２号４⑹①～②に同じ

③　郵送等による入札の受領期限は、平成25年９月25日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成25年９月30日13時30分関東地方整備局総務部契約課にて行う。

５　その他

⑴～⒀　第１号５⑴～⒀に同じ

⒁　第２号５⒁に同じ

⒂～⒅　第１号５⒂～⒅に同じ

６　Summary

⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the substructure of Kenou Expressway Kinugawa Bridge No. 3.

⑷～⑸　The same with notice above (NO. 2)

⑹　The same with notice above (NO. 1)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年６月 26 日

国立大学法人岐阜大学理事　杉戸　真太

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　21

○第１号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岐阜大学（柳戸）工学系実験研究棟新営その他工事

⑶　工事場所　岐阜県岐阜市柳戸１番１　岐阜大学柳戸団地構内

⑷　工事概要　本工事は、工学系実験研究棟（鉄骨造、地上４階建、建築面積1,650㎡、延べ面積5,884㎡、敷地面積515,416㎡）の新営工事。

なお、本工事に関連する設備工事は別途発注される予定である。